

平成29年

秋

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2017
Vol.
104

木祖村

木曾川の支川

味噌川に建つ

木曾川源流の碑

地域の歴史

通行の難所として歴史を刻んできた鳥居峠

地域の治水・利水

冷涼な高地・木祖村の温水溜池

歴史記録

中部地域の河川遺産 第二編

尾張平野の開発

―入鹿池と木津用水―

研究資料

絵図から見る揖斐川の歴史

揖斐川歴史民俗資料館 林 美枝・竹中栄子

1

3

5

8



通行の難所として 歴史を刻んできた鳥居峠



鳥居峠の石畳

木曾谷と松本平を結ぶ鳥居峠は、古代から東西交通の要所でした。
戦国時代には、木曾谷を支配した木曾氏が、信濃からの侵攻を迎え撃った戦場ともなりました。
江戸時代、中山道の難所としてよく知られ、多くの文化人が紀行文などで峠越えの様子を描写しています。

奈良井川は、松本市島内で梓川に流入、ここから犀川と名前を変えて、長野



鳥居峠より木祖村を望む

長野県木曾郡木祖村は、県の南西部、木曾郡の北端に位置し、周囲を標高の高い山脈に囲まれた山間地です。村の北境の鉢盛山は木曾川の源流で、流れ出た味噌川が味噌川ダムを経て南流し、境峠から流れてきた笹川などを合わせて、村の中ほどで木曾川となっています。
北方の鉢盛山から続く山脈が、木曾山脈に連なり、村の東境となっています。濃尾平野から東濃を経て東に向かう道は、木曾谷を遡って、木祖村藪原と塩尻市奈良井原を結ぶ鳥居峠（標高一一九七メートル）で、この山脈を越えて松本平に至ります。
鳥居峠の西側を木曾川が南流し、東側には奈良井川が北に向かっています。

木曾谷と松本平を結ぶ鳥居峠



木祖村位置図

中世以降、木曾谷を支配したのは、木曾福島を拠点とした木曾氏で、戦国時代にはその勢力は、南は南木曾町まで及び、北は鳥居峠を境としていました。鳥居峠は古代には県坂、後には藪原峠または奈良井峠と

戦場となった鳥居峠

鳥居峠が開かれた時期は定かではありませんが、「続日本紀」の和銅六（七一三）年にある「吉蘇路」は、鳥居峠を通ったとする説が有力です。「三代実録」の元慶三（八七九）年に「美濃・信濃国ヲシテ、県坂ヲ以テ国境ト成サシム。県坂ハ美濃国恵那郡ト信濃国筑摩郡トノ間ニ在リ。吉蘇小吉蘇両村ハ是恵那郡絵上郷ノ地ナリ」とあります。その当時帰属が曖昧だった木曾谷を美濃国に属すと定めた記述で、この県坂が鳥居峠を指すとされています。

盆地の川中島の少し下流で千曲川（新瀧川）に入って信濃川と呼称）に合流します。鳥居峠は、太平洋に注ぐ木曾川と、日本海に注ぐ信濃川の二水系の中央分水嶺をなしています。



呼ばれていましたが、「西筑摩郡誌」では、明応年間（一四九二〜一五〇一）木曾氏が戦いの前に、峠の頂上より御嶽神社を拜して戦勝を祈願し、それがかなったので鳥居を建てたのが、鳥居峠の名の由来としています。

甲斐の武田信玄は、天文十一（一五四二）年の諏訪侵攻を皮切りに、信濃攻略にかかり、やがて松本平から木曾谷へと進出を図りました。武田氏の最初の木曾谷侵攻は、天文十八（一五四九）年四月、賛川で木曾方の在地領主軍を破った武田勢は敷原にむけて兵を進め、駆けつけた木曾勢と鳥居峠で戦闘となりました。この戦いでは、地の利がある木曾方が武田方を撃退しました。

天文二十四（一五五五）年三月、信玄は、大軍を擁して鳥居峠を越え敷原に進出しましたが、木曾福島攻めの直前に、上杉謙信が川中島に来攻したとの報せを受け、一部の兵力を残して陣を退きました。この時、武田方は鳥居峠南側斜面に砦を築き、木曾方の反撃を防いだとも言われています。同年八月、再び木曾谷に侵攻した武田勢は木曾福島を包囲、木曾氏は全面降伏にいたしました。その後、木曾氏は所領を安堵され、武田氏の臣下として木曾谷を統治しました。

武田信玄の死後、跡を継いだ勝頼が、長篠で織田・徳川連合軍に大敗すると、その領国支配に陰りが見え、



砦や堀切などが見られる観測所跡付近

五八二）年二月には木曾氏が織田方に内応、反旗を翻します。これ

に対して、武田方は木曾氏懲罰の軍勢を木曾谷に差向け、

二月十六日鳥居峠の頂上付近で木曾勢と乱戦になりました。戦いの結果、武田方は壊滅的な敗北を喫し、同年三月の武田氏滅亡に繋がっていきます。敷原を一望できる丸山公園に、芭蕉の句碑などと並んで、鳥居峠古戦場碑が建てられています。



鳥居峠古戦場碑

天下の難所と うたわれた鳥居峠

慶長六（一六〇一）年に江戸幕府は中山道を制定、道路の修繕、宿の整備を始めました。木曾谷には、馬籠・妻籠・三留野・野尻・須原・上松・福島・宮ノ越・敷原・奈良井・賛川の十一宿が置かれ、福島には関所が設けられました。敷原―奈良井間の鳥居峠は、「木曾の棧太田の渡し鳥居峠がなかよかる」と俗謡にうたわれ天下の難所として知られました。

中山道を通行した文人墨客の多くが鳥居峠の情景を描写しています。飯塚正重が明暦元（一六五五）年に記した『木曾路紀行』には、江戸時代初期の鳥居峠の様子が詳しく描かれています。貝原益軒の『岐蘇路之記』には、「鳥井嶺は碓日嶺（碓氷峠）より坂けはし。馬にのりがたきあやうき所有。」とあります。十返舎一九は文政二（一

八一九）年木曾谷を訪れており、『続膝栗毛』敷原宿の一節には、鳥居峠の急坂で相撲取りのような大男の客を担いで難儀する駕籠かきの様子が滑稽に書かれています。

大田南畝は、『壬戌紀行』の鳥居峠越えで「三軒家の立場にいこえば」と記述しており、天保十四（一八四三）年の中山道宿村大概帳にも「此宿より敷原宿迄の間立場一ヶ所。敷原宿地内字鳥居峠之茶屋。」とあり、峠の頂上に茶屋が設けられていたようです。立場は、宿と宿の間にある休憩施設で、宿の出入口にある茶屋を「棒鼻の茶屋」と呼んで区別していました。峠の茶屋は見晴らしの良い所にあつて、時代を下った明治十三（一八八〇）年、明治天皇行幸の際には、ここで御野立されたといわれ、「明治天皇駐蹕所碑」（天皇の乗り物を一時止めた所）が建立されています。



木曾路名所図会 鳥居峠

次々に開通した鳥居トンネル

明治に入ると、制度としての中山道は廃止となり、国道に指定されて整備が進められました。明治二十三（一八九〇）年に、峠の急坂路部分を大きく迂回して勾配を緩くした新道（明治新道）が開削され、車の通行が可能になり、明治四十三（一九一〇）年には、国鉄中央本線の鳥居トンネルが開通、初めて鳥居峠の下をトンネルが通りま

した。

第二次世界大戦後の高度経済成長期には、大量輸送の需要が高まり、昭和三十（一九五五）年、国道一九号の鳥居隧道が開通しました。このルートは、昭和五十三（一九七八）年の新鳥居トンネル（国道一九号現道）開通により廃止となっています。また、国鉄中央本線も昭和四十四（一九六九）年、トンネル前後の急勾配・急カーブを解消するため、複線の新鳥居トンネルに切り替えました。

こうして東西交通路の要所の役割を終えた旧中山道の鳥居峠は、昭和四十六（一九七二）年に信濃路自然歩道の指定を受け、石畳の復元などの整備が進みました。古代より数多の旅客・兵士が苦勞して行きかった峠道は、御嶽還拜所をはじめとする旧跡や柵の巨木群などの自然景観が、多くの観光客を惹き付ける散策コースとなっています。



御嶽還拜所

■参考資料

- 『木祖村誌 源流の村の歴史（上）』 平成十三年 木祖村
- 『木祖村誌 源流の村の歴史（下）』 平成十二年 木祖村
- 『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社
- 『日本地名大辞典・長野県』 平成二年 角川書店

冷涼な高地・木祖村の 温水溜池



あやめ公園池

耕地が少なく林業が主体であった木祖村で、幕末から用水路を建設して新田開発を進める動きが見られるようになります。標高の高い冷涼地での稲作には多くの障害がありました。その解決策のひとつとして温水溜池が建造されました。

幕末から始まった 木祖村の新田開発

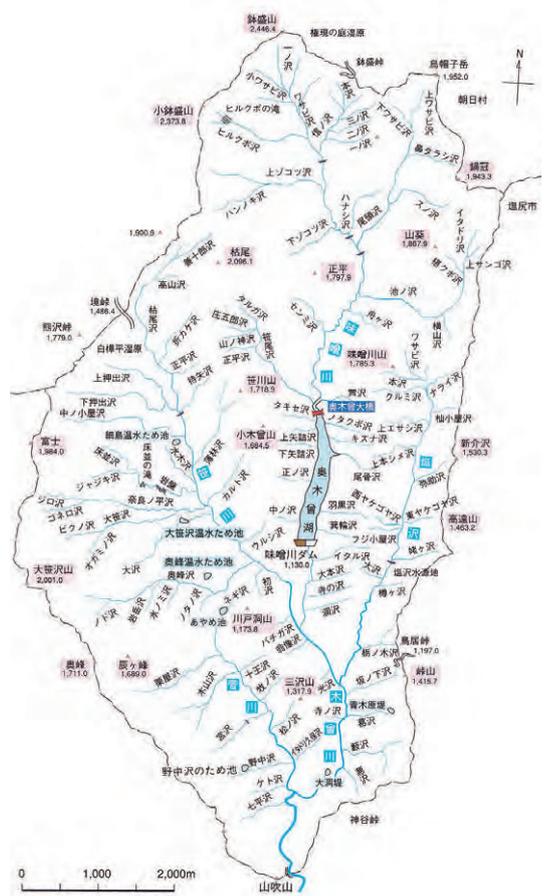
木曾谷の最北部を占める木祖村は、周囲を標高一、五〇〇〜二、〇〇〇メートル級の山々に囲まれた山間の村で、地域の八六パーセントが森林で、耕地はわずか二・七パーセント程度です。

江戸時代以前の、当村の農業の状況について、天保十四（一八四三）年の「百姓年内農業之事」に、一年を通して農作業の時期・男女の役割・

行う事柄が詳細に述べられています。この史料から、農業の担い手は女性・子供で、男性は袖・木挽・大工などに年中出稼



味噌川ダム



木祖村の河川 〈提供：木祖村誌 抜粋〉

ことがわかり、

ます。天保九（一八三八）年の「木曾巡行記」荻曾村の条にも「農業ばかりにて活計できがたき故、袖・木挽の者多く」とあります。当時の農業生産性は低く、農民とはいっても、林業を生業とする者が多かったようです。

こうした農業事情のなかで、新田を開発して稲作を行おうとする動きが、江戸時代末期におこってきます。当村における新田開発の先駆けは、平坦地ながら水が乏しかった荻曾村諸木原で、弘化元（一八四四）年に永瀬仁左衛門が主導して、味噌川から水を引く用水路建設に着工しました。工事途中の弘化（一八四八）四年には善光寺大地震で大きな被害を受けたり、その翌年には仁左衛門が亡くなるなど、多くの困難がありました。嘉永六（一八五三）年に用水は完成しました。平成八（一九九六）年の味噌川ダム建設に伴い、諸木原用水の取水口はダム湖に沈み、現在は大堰井水、永谷下河原用水が統合されて味噌川用水となり、ダムの洪水吐け減勢池から取水しています。

続いて藪原の翁像・藪原に金山から井水を引く金山用水建設が嘉永六（一八五三）

年着工、安政元（一八五四）年竣工しました。慶応元（一八六五）年には、細島で取水して大原台地を潤す大原井水が建設されました。

西山原の奥峰温水溜池・大笹沢温水溜池

小菅地区の西山原の新田開発は、「水田開拓碑」に「慶応元丑歳地方官原雪、庄屋奥原田上諸氏始めて開拓の事を計画す」とあり、また、「農道開鑿記念碑」には、数人が湧水を利用して稲作を試み始めたので、予想外の収穫があったので見做って開田する者が次第に増え、明治五（一八七二）年奥峰井水を開鑿導水して灌漑した、と記されています。その後、開発が西山原全体に及んだので、大笹沢からも導水するようになりましたが、導水量は増加する需要を満たすには不十分でした。

西山原の新田開発を進めてきた奥峰・大笹沢の二つの井水は、昭和十（一九三五）年西山耕地整理組合を設立し、昭和十二（一九三七）年には農林省の認可を得て、取水口・用水路の改修を行い、さらに奥峰井水に奥峰温水溜池を築造しました。

西山原は標高一、一〇〇メートルを超え高地で冷涼な気候であり、もともと熱帯性の植物である稲の栽培には、克服しなければならぬ障害がありました。その第一は、水田に引く水の温度が低く稲の



奥峰温水溜池

生育が損なわれることでした。温水溜池は、水温上昇を目的に用水路の途中に設ける溜池で、冷たい沢水を直接田へ引水せず、いったん貯留することで水を温めます。

西山の「温水溜池記念碑」の碑文によれば、西山耕地組合では、既設の温水溜池の水を使った本田と、自然水を使った試験田の収穫量を比較して、温水溜池の効果を確認していました。このデータが国に報告され、昭和二十三（一九四八）年国費で全国八ヶ所に温水溜池を築造する運びとなり、西山地区がその一つに指定されました。これを受け同年十二月、西山耕地組合は地元請負の組合事業として大笹沢温水溜池の建設に着手、物資不足に加え積雪を除き氷土を砕いての難工事で、翌年五月に一応工事を終えて湛水しましたが、漏水が甚だしいので追加工事を行って六月末に竣工しました。請負であったため不足した工事費は組合が負担しています。

なお、細島地区の「細島溜池開田記念碑」の一文に、昭和二十四（一九四九）



溜池記念碑



大笹沢温水溜池

年西山温水溜池工事に関連して細島にも温水溜池建設が計画され、昭和二十六（一九五二）年三月着工、六月に完成したと、細島温水溜池建設の経緯が記されています。

ため池百選に選ばれた菅大平温水ため池

太陽熱で水温を高めて水田に供給する温水溜池は、長野県や北海道に多く築造されました。名前が知られているものとして、北海道では、昭和四十五（一九七〇）年に完成した網走郡美幌町の美幌温水溜池が、農林水産省の「ため池百選」（平成二十二（二〇一〇）年発表）に選定されています。長野県では、昭和八（一九三三）年に築造された、八ヶ岳中信高原国定公園内にある茅野市豊平の御射鹿池がため池百選に選ばれています。東山魁夷（一九〇八〜一九九）の代表作「緑響く」のモチーフとなった池として有名で、カラマツの黄葉の季節には、神秘的な深緑の水面に鮮やかな黄金色を映し出します。

最大規模の温水溜池は、長野県茅野市北山の白樺湖で、昭和十五（一九四〇）年着工、戦争により工事が中断しましたが、同二十一年（一九四六）年に完成しました。現在は、一〇〇ヘクタールの耕地を潤すほか、観光開発が進みリゾート地となっています。木祖村内では、やぶはら高原スキー場の



菅大平温水ため池（あやめ公園池）

手前にある菅大平温水ため池が、ため池百選に選ばれています。別名あやめ公園池と呼ばれ、もともと湿地で、菅大平天然菅蒲園があった近くです。菅蒲園は大正十四（一九二五）年、記念碑建立に合わせ開園式が盛大に行われ、アヤメの咲きそろった頃は、農休みを兼ねた村人の憩いの場となりました。

昭和四十八（一九七三）年に温水溜池の建造が行われ、農家を悩ませていた低水温障害を解消、四〇ヘクタールの田に水を供給、村の農業振興に寄与しています。

池の面積は約二、六〇〇平方メートル、水深は深いところで三・七メートルで、イワナ・ワカサギ・コイ・ドジョウ・フナなどが生息しており、地元ではブラックバスなどの外来魚が持ち込まれないよう在来魚の保護に努めています。近年、ハリオアマツバメの飛来地として知られるようになり、夏には全国各地から野鳥愛好家が訪れます。

湖畔のアヤメは古くから自生していたものに加え、昭和五十五（一九八〇）年に三十種三千株の新品種を植えました。毎年六月から七月初めまで白・紫・紅の色とりどりの花が、多くの来園者の目を楽しませてくれます。

池から流れ出た水は、木祖町との境にそびえる奥峰（標高一、六八九メートル）の東南側斜面に端を発する栗谷沢と合流して菅川となり、木祖川に注いでいます。

参考資料

- 『木祖村誌 源流の村の歴史(上)』 平成十三年 木祖村
- 『木祖村誌 源流の村の歴史(下)』 平成十二年 木祖村
- 『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社
- 『日本地名大辞典・長野県』 平成二年 角川書店

中部地域の河川遺産 第二編

尾張平野の開発

—入鹿池と木津用水—



入鹿池百間堤 堤体築造の状況（明治16年）
 <出典：全国水土里ネット「水土里デジタルアーカイブス」>

江戸時代での尾張平野の開発は近世初期が最も著しく、幕府の代官頭伊奈備前守忠次が慶長十三（一六〇八）年に行った尾張国の「慶長の備前検地」による本田の石高は四八三、二五二石であり、慶長十三（一六〇八）年から寛文十一（二六七一）年までの六十三年間の開発高（七八、八〇一石）は、慶長十三（一六〇八）年から明治元（一八六八）年までの二六〇年間の新田開発全体（二三三、一六五石）の約六割を占めています。

本田高一三三、九〇〇石の春日井郡でも、慶長十三（一六〇八）年から寛文十一（二六七一）年までの開発石高は一、二五九石で、明治元年までの全開発石高一八、七五二石の約六割に達しています。



現在の入鹿池百間堤

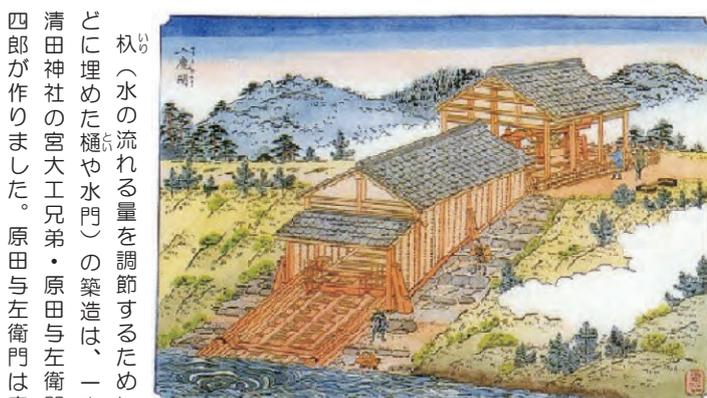
尾張内陸部の開発は、①宮田用水系の水利整備に基づく零細な開発と②入鹿池・古木津用水・新木津用水の三大水利事業による開発に大別されます。

三十九ヶ村がこの三大用水事業の恩恵を受け、石高はおよそ一萬石余りにのぼりました。以下に、三大用水の建設について触れておきます。

一 入鹿池建設

寛永五（一六二八）年、田楽村（春日井市田楽町）の鈴木作右衛門、小牧の江崎善左衛門、外坪村（丹羽郡大口町外坪）の舟橋七兵衛（仁左衛門）、上末村（小牧市上末）の落合新八郎、鈴木又兵衛、村中村（小牧市村中）の丹羽又助（又兵衛）のいわゆる戦国浪人「六人衆」は、入鹿池構築を尾張藩の附家老犬山藩二代成瀬正虎（一五九四〜一六三）を通じて尾張初代藩主義直（一六〇一〜一五〇）に願ひ出しました。

幼川（五条川の中・上流域の名称）の上流支流の今井川（成沢川）、幼川の上流部黒平山からの小木川（黒平川）、内津山を



「入鹿池の秋の図」
 <出典：入鹿用水土地改良区パンフレット>

杵（水の流れる量を調節するために堤などに埋めた樋や水門）の築造は、一宮・真清田神社の宮大工兄弟・原田与左衛門と平四郎が作りしました。原田与左衛門は宮田用

源にする郷川等を、幼川の通称「銚子の口」と言われる出口で締め切り、その背後の山に囲まれた凹地を貯水池とした入鹿池は、寛永十（一六三三）年に完成しました。

締切堤防は、河内の甚九郎が担当したので「河内屋堤」と呼ばれ、またこの堤（長九十六間、直高十四間半、根敷七十五間、馬踏三間）の長さが約百間あったため、「百間堤」とも呼ばれていました。

入鹿池に沈んだ入鹿村は五〇〇石余り一六〇軒の村で、民家の多くは丹羽郡前原新田へ移転し、次に奥入鹿神尾新田に、さらに九人程が入鹿出新田に移転しました。

現在、池の規模は周囲十六km、堤高標高EL九十八・八五m、堤長七二四・一m、池面積一五七ha、満水貯水量一、六八一万m³、流域面積三、四四〇ha、受益面積一、二〇〇haです。

三二一. 新木津用水の建設経緯

新木津用水流末の村々からの用水路改修の嘆願を受けて、明治十二（一八七九）年に黒川は、東元杵と西元杵間の長さ一七一間、幅十間の元杵前導水堤を完成させて通水を開始したが、用水路は依然狭い状態でした。

さらに西元杵からの取水量を二倍に増やす計画で、内法横二間、高さ九尺六寸の大樋管を制作したが、反対村の説得ができず、樋管は空しく倉庫に保管されていました。

東元杵…レンガ造り二門。長さ四十六間、内法高七尺、幅六尺。前は木造であったが、明治二十四年の濃尾地震で破壊し、二十五年に改築した。

西元杵…鉄筋コンクリート製一門。長さ三十二間八分三厘、内法高十尺五寸、幅七尺。前は木造であったが、明治四十三年に改築した。

明治十三（一八八〇）年、上流村々との話し合いがつかず、明治九（一八七六）年以前の改修計画は一時中止となりました。

明治十五（一八八二）年一月、改修を望む五ヶ村の代表者達が県と話し合い、費用四、〇〇〇円を供出すれば、残りは県費で行うとの内諾を得ました。黒川監督のもと昼夜兼行の工事の結果、四月には西元杵の樋管埋め込みが完成しました。



木津用水改修之碑

木津用水改修之碑 愛知県知事桑原幹根額

夫レ木津用水二古新二者有リ、慶安、寛文年間ノ開鑿ニカ、ル、蓋シ木曾川畔木津村ヨリ疏水セルニ依リテ此祢アルナリ、灌溉水田総テ五千九百余町歩、旧百十二箇村、丹葉春日井一市四郡二亘ル、年ヲ経テ閘門水路ノ朽塞甚シ、仍テ明治十一年本県土木課長黒川治愿君率先之が改修ヲ建言、県令安場保和君ノ允ス所トナリ、閘門外二堰壕三百十六間ヲ構築、同十二年六月竣工、頗ル用水通舟二便セリ、次デ同十五年味銃原新田外五箇村ノ請願ニ依リ、伏込施工、更ニ五百余町歩開鑿ノ目的ヲ以テ、新木津用水路ノ改修ニ着工、川幅塘高略々旧二倍シ翌十六年十月成功、是皆黒川君ノ計策ト献身的努力ノ賜ナリトス、仍テ十八年二月此址ニ建碑、君が功績ヲ頌ス。嗚呼、治愿黒川氏ハ岐阜県稲葉郡佐波村ノ人、明治八年本県ニ出仕在職十一箇年、県下ニ於ケル土木治水ノ功顕著ナル前後其ノ比ヲ見ズ、余沢四方ニ普シ、明治三十年五月二十九日、名古屋ノ寓居ニ歿ス、享年五十一歳、遺骨ヲ郷里先塋ノ次ニ葬ル、木津改修之碑、モト比址ニアリ、郷土ノ一偉觀タリシガ、偶々今次太平洋戦争ニ際シ、碑銅材ノ故ヲ以テ供出撤去、爾来諸人之ヲ惜ミ、茲ニ重ネテ文ヲ臚シ、新タニ石ニ刻ミテ以テ、不朽ニ伝フ。

昭和二十八年十月

安藤直太郎 撰 藤田東谷書

また県令国員が、水路改修の嘆願によって現地を視察し、改修費用二万円を負担すれば工事をすると内諾しました。しかし疲弊した村々からの二万円の出出は困難であり、一万円は県から地券を担保に借り入れ、残り一万円は人夫代で代納することで改修計画が着工されました。

第一期工事として、古木津用水からの分流地点・荒井石杵から春日井郡春日井村兵太村まで同（一八八三）年十月に完工。第二期工事として、翌十七（一八八四）年五月に下流八田川合流地点まで竣工。ついに、明治十九（一八八六）年九月二十五日、春日井市高山の地（春日井市高山町）で、竣工式が行われました。

なお、工事中にも反対者があり、黒川は岩崎村（小牧市岩崎）以北の不完全な設計を改め、また明治十六年八月に流末の村々は工費不足で八、〇〇〇円の追納、さらに割り当てられた人夫の不参加のため、人夫賃の増額、遠方からの人夫の雇い入れによる工費補助として八、二八三円を納めました。

三二三. 木津用水改修之碑

明治十九（一八八六）年、高山の地（朝宮公園側）に新木津用水改修碑が建てられました。

銅碑の木津改修碑は今次の戦で供出され、現在の碑は昭和二十八（一九五三）年十月に新たに建てられました。

また、春日井市御幸町の八田川堤防上に、明治四十二（一九〇九）年十二月、子息の黒川耕作氏が新木津用水改修の功労者として黒川治愿を讃えた「黒川治愿遺沢之碑」を建てました。なお、彼の偉業を称え、三階橋脇の黒川樋門から掘川をつなぐ運河に、「黒川」の名が残されています。

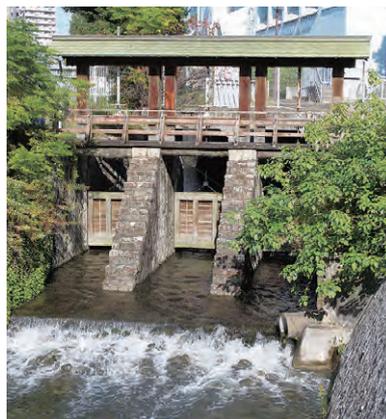
用水路拡幅後、さらに開墾がすすみ、従来の綿葉作から米麦作へと変わり、尾張米の産地となりました。また、愛船株式会社という通船会社も設立され、明治十九（一八八六）年には犬山と名古屋間が水路で結ばれ、丸石や材木などが舟で運ばれました。



黒川治愿遺沢之碑

四. おわりに

上司に恵まれた黒川は、地元民の切実な要求を満たすと共に、木曾川と堀川を繋げて舟運を興すという、壮大な計画を完成させました。しかし現在、多くの人々は、「黒川」が黒川治愿に因んだ名であることを知らないようです。



黒川樋門

参考資料

- 『土木史研究 第十一号 明治初期の愛知県土木事情と黒川治愿』 山本一彦 一九九一年
- 『金沢大学文学部地理学報告 No. 4 尾張地方の近世の新田村』 梶川勇作 一九八八年
- 『小牧市史 本文編』 小牧市 一九七七年
- 『名古屋市史 第五巻』 愛知県郷土資料刊行会 一九八〇年
- 『東春日井郡誌』 東春日井郡 一九三三年

絵図から見る揖斐川の歴史

揖斐川歴史民俗資料館 林 美枝・竹中栄子

揖斐川は福井県境の冠山に源を発し、多くの支流を集めながら山間を抜けて濃尾平野の西部を潤し伊勢湾へと流れます。古来より流域の人々に恵みをもたらし、生業の場や主要な交通路としても利用されてきました。その反面、古くより度々の天災によってその都度大きく流路を変え、生活に大きな影響を与えてきました。

揖斐川町は、平成十七年に旧揖斐川町と周辺五村（谷汲、春日、久瀬、藤橋、坂内）が合併し、総面積は八〇三・四四kmを有し、岐阜県の七、六％を占める広大な自然豊かな町です。その中心を南北に貫く揖斐川に関わり、揖斐川の歴史を物語る近世の絵図が、揖斐川歴史民俗資料館に幾つか所蔵されています。



『大和村誌』所載の図より作成

本稿では、それらの絵図を通して揖斐川の歴史をご紹介します。

岡田将監親子の築堤と治水
寛永八（一六三一）年から揖斐陣屋の主となった初代 岡田将監善同、その跡を継いだ二代岡田将監善政らが築いた堤防は、川に沿った一本の長い連続したものではありません。短く、短い堤防を幾本も川の流れに斜めに突き出すように築いたものでした。揖斐地区では川の傾斜があり、水の勢いが一段と増し堤防に強く当たりました。そ



上岡島村境論絵図〈揖斐川歴史民俗資料館所蔵〉

【上岡島村境論絵図】
この絵図は製作年が記載されておらず、裏書もないため作られた詳細は明らかではありませんが、久瀬川（揖斐川）の堤防や流路の様子がうかがえる絵図です。洪水のたびに甚大な被害を受けてきたこの地域では、堤防や猿尾の建築や、破損し

た堤防等の修復が繰り返されてきました。この絵図を見ると、揖斐川左岸に幾重にも描かれた太い黒線が目立ちます。これが将監堤と呼ばれた堤防を表しています。揖斐川の流れの主流は大きく蛇行していますが、洪水のたびに流路も変わってきています。

ここで善同は尻無し堤を考案しました。大洪水の時、尻切れとなった堤と次の堤の間が水の捌け口となって水は上流へ押し上げられます。こうして水勢は弱まり堤防を傷つけることが少なくなったのです。この堤防は、「霞堤」と呼ばれ、またこうした堤防を築いた岡田将監の名にちなんで「将監堤」とも呼ばれ、現在にその名を残しています。岡田家は源氏の流れをくむ家柄で、古く

から尾張に住み斯波家、織田家に属しました。

初代善同は、織田信長や豊臣秀吉に仕え、関ヶ原の戦いでは徳川家康について功績を上げ、可児・羽栗郡五、〇〇〇石を与えられました。寛永八（一六三一）年の采地替えによって、西尾家に代わり揖斐の領主となります。以来岡田家は明治維新にいたるまで二三八年間、十一代にわたり揖斐の地を治めました。

その中で特に築堤・水利事業や新田開発にも力を入れました。善同は長く美濃国奉行を務め、美濃国内の幕府直轄地の過半を治め、剛直な人柄であったと伝えられています。

また二代善政については、父・善同から美濃国奉行を引き継いだうえ、配下の代官の預り地まで支配を及ぼしてその石高は総計十五万九、〇〇〇石にまで及びました。また、美濃国の治水奉行として国役普請を相次いで行い、濃州の堤川除普請において美濃国独自の仕法を定め、これを「国法」として江戸時代を通じての施工法とするなど、美濃の治水に与えた影響は多大なものがありました。

善政は寛文一〇（一六七〇）年に家督を三代善次に譲り返しました。それまでは善政の勢力を畏れ訴訟を控えていたのが、翌寛文十一（一六七二）年以降は、将監堤の築堤による川の流れの変化に困惑していた対岸（揖斐川右岸）の小島や岡島の側から相次いで堤・境に関する争論がおこるようになりました。

揖斐川の流路

揖斐川は幾多の支流流に分かれて網状をなしていました。また、川の名前も杭瀬川と称したり、上流を久瀬川・下流を伊尾川と称したり、部分によっては小島川（作之平川）・呂久川・佐渡川などと言いました。これは洪水によって流路が変わったりして生まれてきました。

本来久瀬川は山間部を出ると二つの川となり、北を流れる川を伊尾川・南を流れる川を小島川と言っていました。天正十七

（一五七六）年から慶長年間（一六〇〇前後）にかけて小島川の方が本流となりました。こうして川筋は近世に入って築堤が進むにつれ徐々に一本化していきま



公郷村・白鳥村川論絵図（揖斐川歴史民俗資料館所蔵）

【公郷村・白鳥村川論絵図】
寛文十二（一六七二）年に作製された大野郡公郷村（現大野町公郷）と安八郡白鳥村（現池田町白鳥）との川境をめぐる絵図です。

享禄三（一五三〇）年六月、長良川・揖斐川（久瀬川）上流全域に大洪水が起り、川筋が大きく変化しました。（揖斐川は古来より池田郡と大野郡との境とされてきました。）それまでは大野郡公郷村の一部であった赤池村が川の西側に分断され、天和三（一六八三）年には杉野村に名を改められました。現在の池田町杉野にあたる地域です。この絵図は、かつて杉野村が揖斐川の東に位置していたことから生じる権利を主張したものであり、絵図上の杉野村のある位置には、池田郡ではなく、「大野郡赤池村」と記されています。

堰論争裁許絵図

延宝四（一六七六）年に作製された絵図です。大野郡嶋村（現揖斐川町清水）と池田郡萩長村（現揖斐川町雁永）および衣斐十二ヶ村（現大野町）と池田七ヶ村の堰・堤をめぐる論争の証拠絵図です。絵図裏面に裁許書と署名があります。



堰論争裁許絵図（裏面）
（揖斐川歴史民俗資料館所蔵）

延宝四（一六七六）年、嶋村は萩永村岸から築き出された水除（猿尾三五九間（約六四六m））の取扱いを江戸評定所へ訴えました。幕府は、美濃代官および治水奉行に現地を見聞させ、その結果嶋村が堤三五九間のうち一〇六間を残し、その余り二五三間を取扱うことで決着しました。当時、嶋村は幕府直轄地であり、萩永村は備中岡田藩伊東氏の飛地であったため、領主の違う村を相手取った訴訟は江戸で行われませんでした。近世の裁判では、権利の主張や裁定・合意の内容を示すために各種の絵図が作成されました。なかでも、領主が異なる村落間で争いが起り、現地の村々や領主の間では解決がつかず、村が訴訟主体となり江戸の幕府評定所に訴訟を起こしたときにこのような絵図が作成されました。裁許裏書絵図といわれるものです。裁判の大きな流れは、①原告による訴えの提起と被告からの返答書の提出、②評定所での双方の対決、③決着という経緯をたどります。この裁許裏書絵図は、決着時に幕府によって作成された絵図と文書が表裏一紙にまとめられたもので、幕府の担当奉行が押印して原告、被告、幕府にそれぞれ一部ずつ保管されるのが通例でした。



【下岡島石高絵図】

正徳三（一七一三）年のものと推定される下岡島村（現揖斐川町岡島）の絵図です。岡島村では、久瀬川（揖斐川）の流路の変化により、川が村を貫流し、耕地や屋敷面積の半数を失っています。天正十七（一五八九）年、太閤検地時の岡島村（岡島・上島・野村の三郷）の村惣高は四九〇石余で、うち岡島分の田畑屋敷面積は計一六町

堤論争裁許絵図〈揖斐川歴史民俗資料館所蔵〉

八反四畝ほどであったのが、慶長一四（一六〇九）年の石見検地では七町一反七畝四歩と半分以下に減少しているのです。このように洪水の被害を受けやすかった岡島村は元禄年間に自普請によりこれまでと異なった形の猿尾を築きました。そのために対岸の三輪村（現揖斐川町三輪）から訴えられ、以前のような猿尾に戻したという経緯がある場所です。

この絵図には、久瀬川兩岸の堤や蛇籠など、治水の様子を描かれています。また、岡島山の対岸に舟運を司る「六分一番所」が描かれています。

六分一役 （舟運の通行税）と番所

「六分一番所」とは、古くは文禄三（一五九四）年に代官古田兵部少輔により定められた揖斐川とその支流小島川を通る材木・段木伐や船荷に課せられた六分一役という通行税を取立てるために設けられた役所です。

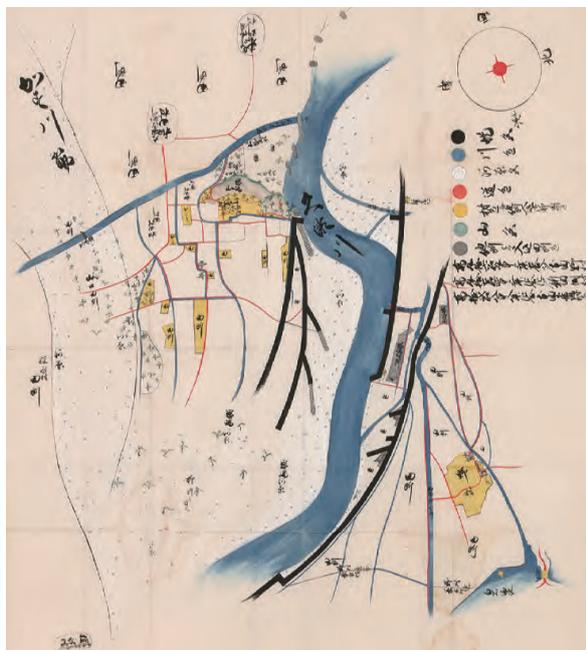
積荷の六分の一を税として納めさせるものですが、揖斐川上流の北山筋の村々は大垣藩領が多かったため、大垣城御用の伐や船は通行手形を見せることで税が免除されました。揖斐陣屋や岡田家家中用のものについても同様の扱いがなされていたと考えられます。

六分一番所は、当初は東西二ヶ所あって、東は伊尾川六分一役所といい、西は小島川六分一役所といいました。

このように近接した地域に二つの番所が設置されたのは、川が北方村（現揖斐川町北方）と房島村（現揖斐川町房島）との境あたりで小島川と伊尾川に分流していたためでした。両番所とも船着き場でしたが、流水量は小島川のほうが格段に多く利用率が高いことから、正保二（一六四六）年の郷帳改めの時の六分一役運上は小島川が米一六石、伊尾川が銀二〇〇匁という格差がありました。

六分一番所の位置は川流の変化に伴い移動していたとみられ、最初南方村（現揖斐川町上南方）にあった伊尾川六分一役所は後に嶋村（現揖斐川町清水）へ移されました。

その後、郡代岡田善政は房島番所および嶋番所を一つにし、嶋の番所を三輪村（現



下岡島石高絵図〈揖斐川歴史民俗資料館所蔵〉

揖斐川町三輪）の近くに押し、北方村（現揖斐川町北方）に支所を置きました。これは久瀬川六分一番所と呼ばれました。番所は木材・薪炭・その他一般の通行税の徴収だけでなく、その付近の渡船場や梁の架設等の権限も有りました。六分一番所は、明治二（一八六九）年、新政府による各街道の関所の廃止と同時にその役目を終えました。

■参考資料

- 『岐阜県史 通史編 近世上』 岐阜県 昭和四十三年
- 『揖斐川町史 通史編』 揖斐川町 昭和四十六年
- 『揖斐川』 揖斐郡教育会 昭和五十四年
- 『近世にみる揖斐川と人の暮らし展』 図録 揖斐川町歴史民俗資料館 平成十年
- 『古地図にみる江戸時代の美濃』 図録 岐阜市歴史博物館 平成二十五年
- 『大和村誌』 富田幸一 大正十三年
- （富田幸四郎 平成二十六年復刻）

古池の蛇抜け (木祖村小木曾)

境峠頂上の国有林に入るあたりは古池と呼ばれています。昔はこの辺りは、深い深い池であったそうです。この池の底には、何千年も前から夫婦の大蛇が住んでいました。

あるとき、一人の武士が、池の岸に座って池を見ていましたが、しばらくして立ち上がると、腰に帯びていた刀を抜いて池に投げ込みました。わずかな風にさざめく水面を見つめるうちに、合戦に身を投じ、命のやり取りを繰り返す自分に嫌気がさしたのです。

一方、池の底では、武士が投げ込んだ刀が大蛇の背中に突き刺さり、鉄の毒が回り始めていました。このままでは命が危ないと、大蛇の夫婦は池から逃げ出す相談をしました。

次の年、大蛇は、一月も大雨を降らせ、味噌川と笹川を氾濫させ、土砂と立木を押し流して大暴れしました。やがて、雌蛇は押し出された尾沢を、押し流した水に乗って木曾川に下っていききました。水を押し流すまでの間、大蛇は悲しげな叫び声を上げつつ、暗闇の中へ青い光を出して流れ出たそうです。

夫婦の大蛇は、さらに木曾川を流れ下り、とうとう伊勢湾にいたって、深い海底で暮らすようになりました。

参考

「木祖村誌 民俗編」

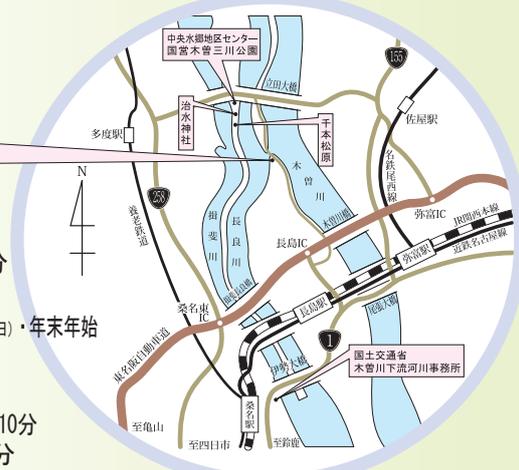


木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レーケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》
午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》
毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》 無料
- 《交通機関》
国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分



KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/Index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レーケ」と表記しています。

木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL. 0567-24-6233 FAX. 0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

編集後記

KISSOのデザイン・レイアウトをリニューアルしました。

101号から、多くの読者のみなさまに、より親しみやすくなるよう、表紙のデザインと記事のレイアウト構成を変更しました。

今号の編集にあたっては、木祖村教育委員会およびNPO法人木曾川・水の始発駅の皆様、また揖斐川町歴史民俗資料館の皆様にご支援・ご協力いただき、ありがとうございました。ここに申し上げます。

表紙写真

「木曾川源流の碑」
木曾川支流・味噌川のワサビ沢(標高約1,650m)に、木曾川源流の標柱が建てられています。
昭和62(1987)年、木曾三川百周年記念事業により標柱が立てられましたが、現在の標柱は、平成18年8月に再築されました。
木曾川の源頭は、これよりさらに上流の標高約2,000m付近とされています。

KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。